

平成 28 年度
事業報告



目 次

I 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	2
4. 学園の危機管理体制の整備	2
5. 教職員の安全管理・健康管理	2
6. 事務職員の研修制度の強化	2

II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業報告

1. 教学運営の重点課題	3
2. 研究の促進	4
3. 学生支援の強化と充実	5
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	6
5. 学生の進路支援対策	9
6. 施設・設備の整備・充実	11
7. 産学官地域連携の推進	11
8. 学園創立 111 周年事業の実施	13

III 至学館大学高等学校の事業報告

1. 教育目標	13
2. 教育活動において	13
3. 主な大型予算計画	14

IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み	14
2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進	15
3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその 研究発表と保育公開の開催	15
4. 全ての子どもたちを対象にした英語教育の取り組み	15
5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への 本園の方針と活動の発信	15
6. 至学館大学附属幼稚園独自の 2 歳児教室	15
7. 子どもを元気にする行事企画と実施	16
8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施	16
9. ちびっこレスリング教室の実施	16
10. 園児募集目標	16

11. 防災訓練の実施	16
12. 非構造部材の耐震化対策工事	16
V 財務状況	
1. 近年の消費収支状況	18
2. 平成 28 年度決算状況について	19
VI 人事関係	
1. 教職員数	20
VII 各校状況	
1. 設置学校	20
VIII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	21

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 定例理事会に加えて常勤理事会(常任理事会)を、10月と11月に2回開催し、各会期において各設置校の状況報告や課題・問題点の提起を行い、それらに対する指針・方針等について協議を行った。具体的には、リオデジャネイロオリンピック女子レスリングの全ての階級において本学在学学生ならびに卒業生が選出されたことを受けて、それに伴う壮行会の企画・立案・運営について検討し、全学的な協力・連携を図り、結果として壮行会は盛況に開催されたこと、オリンピック競技大会の結果は、金メダル4個、銀メダル1個という輝かしいものとなったことなどである。その後の検討事項としては、今回のオリンピックの内容を参考として、2020年東京オリンピックに向けた体制について様々な面で協議していくこととした。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会(構成員:副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者)を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。定期的な開催以外にも、事案によっては随時開催しており、本年度は10回開催した。

2. 財政基盤の確立

財政基盤の強化という課題の中で、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成(収支計画)、外部資金(各種補助金、受託研究費等)の導入・活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるといった目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 平成28年度は大学、短期大学部、高等学校、幼稚園の各校とも志願者数、入学者数は堅調を維持しているものの、18歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり厳しい環境下にある。
今後も学生、生徒、園児の定員確保に努めながら、収支構造の改善策として、改組や学納金の改定等も検討していく。
- ◆ 大学、短期大学部の経常費補助金が年々減少している状況を踏まえて、平成28年度も外部資金の獲得に取り組み、科学研究費補助金10件、共同研究2件、合計1,335万円を獲得した。
また、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業が年々増加していることから、今後は栄養サポートセンター(仮称)を立ち上げることも視野に入れ、企業等の外部資金獲得と大学部門の特色ある教育として体制を整備していく。
- ◆ 大学、短期大学部の在学学生を対象に、本学が提携する信販会社の教育ローンを利用し、学納金を完納した者に対して、その利子の全部又は一部を奨学金として給付する教育ローン利子補給奨学金(給付型)制度を創設した。
また、学芸、スポーツ、地域貢献等の様々な分野で、将来に向けて目標を明確にもち、その夢の実現をめざしてチャレンジしようとする学生及びその団体を支援するために「至学館大学・至学館大学短期大学部 夢・チャレンジ奨励金規程」を制定し、平成29年度より実施する。
- ◆ 中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し、平成29年度予算に計上した。
- ◆ 本年度償還を迎えた保有有価証券に代わる運用資産として、期間、リスク、利回り等を勘案

シクレジットリンク債を購入した。

- ◆ 昨年 10 月に産学官連携事業として、本学と大府市ならびにリネットジャパン株式会社による「都市鉱山メダル連携促進委員会」が発足された。その後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会がこの事業を全国展開するためにプロジェクトを立ち上げ、事業協力者の公募を行った結果、同社がその内の 1 社に選定された。

同社は、地元大府市に拠点を持つ企業であり、2020 年東京オリンピックに向けて大府市と連携協力を図りながら、側面からのサポートも行っていくことを視野に入れ同社の株式を購入した。

3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、教育・研究活動や財政状況等について情報公開を積極的に進め、社会的責任を果たすという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 「教育研究活動に関する各種情報」、「財務状況」、「事業報告」などについて、改善しながらホームページを通し公開を行った。また、一昨年度から日本私立大学協が進める「大学ポートレート」にも参画している。今後もこれらを継続するとともに、学生・生徒等の課外活動の成果なども積極的に公開することで、ステークホルダーをはじめとし広く社会に情報発信を行っていく。

4. 学園の危機管理体制の整備

本学園周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ確に対処するため、以下の取り組みを行った。

- ◆ 火災及び地震発生に対する総合訓練内容の見直し、学生の自衛消防隊（仮称）編制を視野に入れ、防災計画の改正を行った。防火・防災教育については、総務省提供の e-カレッジ（基礎編Ⅰ～Ⅵ、専門編Ⅰ）からなるビデオ学習プログラム）を利用し、各自学習するかたちを考えている。学生（対象は基礎編）には在学期間を通し学んでもらい、プログラムには単元ごとのテストもあり、習得度合いを管理することができる。また、本学独自の対応等についてのレクチャー形式での教育（専門編Ⅱ、対象教職員及び一部学生）も考えており、今後は副学長、統括管理者に実施時期や対象のセレクトについて検討いただくこととなった。
- ◆ 学生への防災技能・知識の向上に向けた取り組みとして、火災及び地震発生に対する総合訓練の場を活用して、大府市消防署の協力を得て消火実地訓練を行った。

5. 教職員の安全管理・健康管理

労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 82 号）が平成 26 年 6 月 25 日に公布され、7 項目の改正がなされた。その改正の一つとして「ストレスチェックの実施等の義務化」が平成 27 年 12 月に施行されたことを受け、以下の取り組みを行った。

- ◆ 専門機関（医療法人）と業務委託契約を締結し、ストレスチェックの実施体制について学内の衛生委員会等と学内調整を行い、平成 28 年 6 月に実施することができた。また、高ストレス者の中で医師との面談を希望する方については、8 月に面談を実施することができた。

6. 事務職員の研修制度の強化

事務職員の能力の向上と人財の育成という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 外部研修の中から推奨するセミナー（講義形式でなく、参画型を中心）を選定し、管理・監督クラスならびに一般クラス全員に受講させた。内部研修においては、前年度までは特に指定することなく、研修受講者ごとで学内研修報告会の開催日を決定しており、夏季休暇や年度末

などで全員参加が困難な場合が見られた。そのため、今年度は1年間を3期間に区切り、受講期間別に研修会を開催することとし、受講率アップに繋がった。

Ⅱ. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 教学運営の重点課題

大学及び短期大学部においては、建学の理念、教育理念に基づいたディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者の受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

(1) 教育活動に関する内部質保証について

- ◆ 現状では、大学及び短期大学部の「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」については、概ね適切に機能している。
 - ① 本学の教育・研究活動等の質的な向上・発展を図るために、大学では平成27年度に「大学運営（教学）、教育成果、財務・管理」の3分野について、外部有識者3名を加えた点検・評価を実施し、外部有識者からは適切に機能しているとの評価を得ている。外部の有識者を加えた自己点検・評価は、2年毎に実施することになっていることから、次回は平成29年度に実施しなければならない。一方、短期大学部では、平成28年度に実施する必要があったが、大学と足並みを揃えて実施する方が効率的であることから、平成29年度に実施を予定している。
 - ② 教育（学修）成果の評価については、平成25年度卒業生を対象に、学位授与方針の達成度の検証を目的とした「卒業後アンケート」の実施と集計が行われた。平成26年度に学修成果の実質化を図るために作成されたアンケート「学修成果に関する自己評価シート」は、平成27年度に在学生を対象に各学科で実施・集約・検証が行われたが、その後の進展はない。アンケートの内容やその実施方法を含め、学科を中心に検討している状況である。
 - ② シラバスに沿った授業実施の検証については、大学基準協会による至学館大学の認証評価においてもその検証が求められたが、現段階では、具体的な検証はできていない。授業がシラバスに準拠しているかどうかを検証することの具体については、今後、教育内容・方法・成果等点検部会で検討すべき課題である。
 - ③ ディプロマ・ポリシーを、より具現化するためのカリキュラムとの整合性や体系性を検証するためのカリキュラム・マップについては、各学科で原案作成は完了しているが、マップの様式について学科間で差異が生じていることから、再度見直しを行っている。また、カリキュラム・ツリーについては、各学科で新カリキュラムに合わせて素案を作成している段階である。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」が構築されたことで、教育活動に関する内部質保証、研究・組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を進めてきた。

今年度は、内部質保証を図るための大学運営システムに基づき、自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会から点検・作業部会に対して自己点検・評価を行うよう指示がなされ、点検・作業部会ではそのまとめを行ったが、その結果を自己啓発委員会及び自己点検・評価

実施委員会で検証するまでには至らなかった。

(3) FD 活動について

- ◆ FD推進委員会が中心となって、「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立ち、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図ることを推進している。本年度においても、FD勉強会、学生による授業改善アンケートと、アンケート結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観等が実施され、各教員の授業改善の一助となっている。

(4) 人間力開発センターについて

- ◆ 現代教養科目を「人間力の形成」に特化するという視点で平成 29 年度入学者を対象に再編を行った。現代教養科目と専門教育科目の科目群連携や教育課程の体系性を踏まえ、本学の教育理念である「人間力の形成」の人間力、即ち 5 つの力（「健康力」、「知的視力」、「社会力」、「自己形成力」及び「当事者力」）の向上を図る新たな教育課程が実現した。

また、ICT を利用して教育・学習の支援を行う「人間力形成支援システム（仮称）」の実稼働に向けた開発については、特段の進展はない。

(5) 大学院について

- ◆ 大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を図ることが重要である。大学院教育の組織的展開と強化に向けての重点課題は、次のとおりである。

- ① 研究科担当教員の資格・基準に関する規程を策定する取り組みを行った。ワーキンググループによって原案が作成され、さらに研究科長が修正を加え、教学担当理事及び学長に報告した。学長からは、論文による資格・基準だけでなく、多様な視点からの資格・基準を設けるようにとの指示が出された。現在も継続してこの事業に取り組んでいるところである。
- ② 今年度から新たな教育課程となったため、その運用に関する問題点を把握し、改善を行う必要がある。特に共通科目が大幅に変更になったため、その問題点を把握することに努めた。その結果、健康科学についてもっと学際的な授業展開を学生が求めていることが明らかとなった。来年度に向けて改善する必要がある。
- ③ 入学者の確保のために、今年度は早い段階から学生に対して広報募集活動を行った。しかし経済的な問題から大学院進学を断念する学生が見られ、最終的な受験者は 2 名であった。経済的な問題はあるものの、それを上回るような大学院進学の特典を強く打ち出して、学生に広報する必要があると考えられる。

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化という課題の中で、外部資金である科学研究費補助金等への申請件数（採択件数）増加を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 平成 28 年度の科研費申請件数は 10 件、平成 29 年度に向けての申請は 8 件であり、前年度比で 2 件の申請減となった。しかし、採択件数については、平成 28 年度は 3 件で前年度より 1 件の増加となった。その結果、科研費獲得者の合計は継続を含め 10 件となり、前年度と同数となった。

なお、新規採択者の獲得金額については、平成 27 年度 507 万円に対し、今年度は 1,131 万円と倍増している。

- ◆ 大型設備購入のための補助金については、平成 28 年度は、国の予算が大幅に削減され、補助

限度額が少なかったため申請できなかった。平成 29 年度は、補助限度額が拡大されることを前提に、学術・研究委員会でも各部門に対し、継続して積極的な応募を促す予定。

- ◆ 平成 27 年度から「女子アスリートの身体・体力及び競技力向上を図るための共同研究」及び「低学年の児童に対する英語による教育とその手法開発に関する研究」を立ち上げ、重点的に取り組んだ。平成 29 年度についても引き続きほぼ同様のテーマで募集する予定である。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の予算額の配分やその執行体制の見直しの方策として、まず、平成 26 年度の教員研究成果報告書を全教員に提出してもらい、学部長を中心に研究活動や研究業績の評価を現在とりまとめている。その結果を基に今後の研究活動の促進を図ると共に研究費予算額の配分やその執行体制について見直しを図る予定である。
- ◆ 平成 26 年度より紀要担当者を学術・研究委員会内に置き円滑な発刊に向けて体制を整えた。また、投稿規程を改正し投稿資格を非常勤講師まで広げた結果、例年より多くの投稿を得られるように改善した。さらに平成 28 年度は投稿規程のオーサーシップに関する規程をより具体的な文言に改め、不正防止策の強化を図った。
- ◆ 平成 28 年度は、「受託研究費取扱規程」及び「学外共同研究規程」を学術・研究委員会が中心となって案を策定し、教授会に諮り、制定するに至った。また、「研究倫理指針」についても改正を行い、研究に係る不正防止をさらに強化する規程に改めた。

3. 学生支援の強化と充実

学生一人ひとりが、より充実した学生生活を送ることができるように「面倒見の良い大学」として学生を支援するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 学内施設の点検を行い、老朽化しているスポーツ・サイエンス・センターの第 1 アリーナ内のパイプ椅子、2000 号館教室内のプロジェクター・スクリーン等の教育備品、学生寮のエアコン・机・椅子・冷蔵庫の買い替えや学歓ホール内の椅子のクリーニングを行った。また、情報機器のインフラ整備として、1000 号館学生談話室の WiFi を整備した。その他、学務課員による学内の巡回点検を行い、施設・設備の不具合箇所などの発見に務め、改修等を行った。
- ◆ 入学者数を確保し、安定的な定員充足を図る観点と生活困窮学生への支援対策として、本学と提携した民間金融機関から融資を受けた学生について、在学中の利子を還付する「至学館大学・至学館大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金（給付型）規程」の制定を行った。
また、学芸、スポーツ、地域貢献等の様々な分野で、将来に向けて目標を明確にもち、その夢の実現をめざしてチャレンジしようとする在学生及びその団体を支援するために「至学館大学・至学館大学短期大学部 夢・チャレンジ奨励金規程」を制定した。
- ◆ 学生の健康保持・増進を図るため、定期健康診断結果を基に健康指導（治療・再検査等）が必要な学生に対して、保健室担当者等から治療・再検査を促し、その検査結果の報告を義務づけ、健康管理の強化を図った。また、保健室で従来から扱っている一般用医薬品について、法的制約と安全管理の観点から、保管・提供についての見直しを行った。
- ◆ 課外活動の活性化及び競技力の向上を図るために、定期的にクラブ連絡会を開催し、クラブ間での情報共有や連絡事項等の徹底を行っている。また、各クラブ及び同好会の主将・マネージャーを対象に、団体を運営するうえで大切な課外活動の運営に関する規程（部則）の遵守、決算、監査及び会計報告の徹底や事務手続き等を学ぶことを目的としたリーダーズセミナーを開催した。加えて、課外活動団体のマネージャーの体制強化のために部則に規定されるマネージャーの任務を再確認したが、その人材育成を行うために必要な研修など、制度化には至っていない。その他、レスリング部寮が新たに建設されたことを受け、レスリン部寮規程の制定や食費・備品・消耗品の予算化等、その運営に必要な措置を講じた。

外郭団体については、平成 28 年 1 月から「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことを受け、本学の教育後援会において、「至学

館大学・至学館大学短期大学部教育後援会 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」及び「至学館大学・至学館大学短期大学部教育後援会 特定個人情報等取扱規程」を制定した。また、教育後援会が取扱う特定個人情報を学校法人至学館に委託するにあたり、「個人情報取扱委託契約書」の締結を行った。

- ◆ 女子アスリート育成プロジェクトでは、健康管理、体力、運動能力等に関する測定項目が抽出され、プロジェクトの推進に関して倫理審査委員会で承認が得られた。また、プロジェクト参加者（参加団体）の募集やその参加者の同意書・健康診断結果の集約も完了し、学内及び東海記念病院で骨密度測定が既に行われた状況ではあるが、その結果を入力・管理するためのソフトを開発までは至らず、以後の進展はない。なお、女子レスリング選手の体重並びに体調管理を目的に、レスリング部寮の各部屋に体重計と血圧計を設置した。今後は、他に必要とされる項目の測定や各種測定項目のデータベース化に取り組む必要がある。

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施した結果、平成 29 年度入学生募集においても順調に志願者数・入学者数を確保することができた。平成 28 年度における重要課題に対し、以下の 6 項目について成果を得ることができた。しかし、大学院、健康科学部こども健康・教育学科（第三年次編入学）、短大専攻科については、入学募集定員の未充足が続いており今後の課題となっている。

① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実に行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析

- 1) 平成 38 年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海 4 県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測

学校基本調査を基に全国と東海 4 県にまとめ、グラフ化するとともに、東海 4 県の系統別志願動向を加え、入試管理委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。

- 2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査

過去 5 年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。

- 3) 本学と接触した高校生の追跡調査（初回接触媒体状況調査）

志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。さらに、オープンキャンパスに来場するまでの接触情報などもまとめ、自己点検や事業計画に利用することが可能となった。

② 効果的広報・募集活動の強化

- 1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進

模試データにおける高校別本学志願動向と本学志願動向状況の資料を基に、東海 4 県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

- 2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加

本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。

実績は、校内ガイダンス 65 件、講師派遣 6 件で、昨年度より校内ガイダンスで増

加となったので平成 29 年度も継続する。

- 3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加

平日開催の進学相談会については、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に秋の進学相談会では参加数を減らしたが、AO入試、推薦入試に影響はなかった。また、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加し、特にオープンキャンパスの来場者数への影響はなかった。

- 4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施

出前授業、キャンパス見学の案内のチラシを全面的に見直し、本学主催の高校教員を対象とした進学説明会及び高校訪問にて積極的に広報を行った。

実績は、講師派遣 29 件、学校見学 4 件で、昨年度より講師派遣で増加となったので平成 29 年度も継続する。

- 5) ホームページ（受験生応援サイト）のデザイン変更の検討

ホームページ（受験生応援サイト）をリニューアルして 5 年が経過しているため、デザイン変更を検討した。結果として、現在の他大学で見られる告知を重要視したスライド、バナーの大きさ、検索しやすさ、見やすさ等からリニューアルを実施することとした。今後、あまり費用をかけずにできる方法を考え、平成 29 年度の早い時期にリニューアルを実施する。

- 6) オープンキャンパス来場者のプログラム参加状況の分析

オープンキャンパスの来場者のプログラム参加状況を分析し、学年、志望学科等から参加したプログラムの来場者状況を纏めた。結果とし、来場者の動向がわかり、授業体験、体感講座では授業名、講座名が来場者に影響していることが分かった。また、来場者の同線を意識した会場配置も必要であることが分かった。

③ 試験問題のチェック体制の強化

- 1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

問題訂正が年々多くなってきているため、「国語」を中心に、出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。特に推薦入試（公募制一般選抜）において、科目試験を導入することによる校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。

- 2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施した。

- 3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

前年度同様「数学」「理科」教科のみを対象とし、試験問題チェックを外部委託した。特に、推薦入試（公募制一般選抜 I 期）において「英語」「国語」「数学」「理科」教科を導入したため、一般入試、センタープラス入試同様、「数学」「理科」教科において試験問題チェックを外部委託した。

④ 質の高い学生の受け入れ

- 1) 推薦入試（公募制一般選抜）における科目試験導入

入学生の質を上げるために推薦入試（公募制一般選抜 I 期）において小論文試験の他に、科目試験を導入し、受験のしやすさ、基礎学力の担保を狙った入学試験に変更し、実施することができた。

- 2) 推薦入試（一芸一能特別選抜）における資格・活動基準の見直し

推薦入試（一芸一能特別選抜）においては、資格・活動基準をより明確にし、点数化と、配分の見直しを実施した。その他、試験日を変更することによって、推薦入試（公募制一般選抜Ⅰ期）と併願することが可能になり、受験しやすさを狙った入学試験に変更することができた。

3) 第三年次編入学試験の評価項目、点数配分等の見直し

評価項目について検討した結果、一部見直しを実施した。点数配分については、検討したが、変更せず実施した。今後、経年比較しながら見直しを実施する。

4) 指定校の設定と成績基準の見直し

過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。これに伴って志願者数への影響もかなり考えられたが、結果として指定校数の削減、成績基準を一部上げることができた。

⑤ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出が可能となり追跡調査に活用できた。

1) 入試区分別退学・除籍状況

入試区分別の退学・除籍の情報を参照することが可能となり、自己点検や入試管理委員会で利用することが可能になった。

2) 入試区分別学内成績状況

入試区分別の学内成績情報が参照できるようになり、自己点検や入試管理委員会に加え、高校訪問や高校教員対象本学主催進学説明会で利用することが可能になった。

3) 高校別退学・除籍状況

高校別に退学、除籍等の情報を参照することが可能となり、高校訪問や高校教員対象の本学主催進学説明会で利用することが可能になった。

4) 新入生アンケート（見直し）

新入生アンケートから、進学先を決める際に、目的意識を読み取れるように改善したが、進学先（受験校）を決める時の項目と優先順位、入学時に本学に求める項目等を組み入れる改善が必要である。次年度は、卒業時アンケートと絡めた検討・改善を行い実施する。

5) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるようアンケート項目の検討を行った。素案は完成しているが、アンケート項目が多いので少なくすることの検討と、新入生アンケートとどのように結びつけるか検討が必要である。次年度継続し、実施できるようにする。

⑥ 平成 28 年度入試と同水準の志願者数を確保し、また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学（こども健康・教育学科）の入学定員確保を重点事項とする。

1) 平成 28 年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	2名 (1名)	2名 (1名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	875名 (585名)	174名 (111名)
	栄養科学科	334名 (64名)	91名 (7名)
	こども健康・教育学科	288名 (141名)	71名 (30名)
短期大学部	体育学科	250名 (115名)	133名 (59名)
	専攻科	27名 (10名)	27名 (10名)
第3年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	62名 (36名)	37名 (20名)
	こども健康・教育学科	5名 (2名)	4名 (1名)
合 計		1,843名 (954名)	539名 (239名)

志願者数は昨年度に比べ、8%減少した。主な要因として、健康科学部では、センター利用入試の15%減少が大きく影響している。また、センタープラス入試の10%減少である。これは、大学入試センター試験の「国語」の平均点が下がったことによる影響と考えられる。また、短期大学部の主な原因は、他大学のスポーツ系学部の新設と、辞退者の理由の大半が四大進学希望であった。

入学者数は、歩留りが例年以上に良く、短期大学部体育学科で昨年度より若干少ないものの、昨年度と同水準を確保することができた。しかし、大学院、専攻科、こども健康・教育学科（第三年次編入学）については、入学定員を確保できなかった。

2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を4月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容とし、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、Ⅱ期受験生で不合格となった学生を対象にⅢ期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

5. 学生の進路支援対策

本年度においても、本学の特色でもある学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底した。

また、学生の就職満足度100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動支援に至るまで、一貫した体制のもとに運営を図ることを目標に、以下の取り組みを行った。就職率については、本年度、大学は98.5%、短大は97.0%と高い水準を確保した。

- ◆ スポーツ栄養に関連する企業及び実業団チームを有する企業等の開拓を行い、目標の3社との間でスポーツ栄養の知識・技術を身に付けた学生の採用について折衝に当たった。うち新規企業に1名が就職、また、新規企業とSNSSTとの連携協定の締結、さらに新規企業との事業部門立ち上げに関しての連携と将来的に本学学生の採用に向けた連携をするという実績を作った。

その他、スポーツ栄養の導入が可能か否かの検討を進めていた企業において、一旦は導入が難しいとの回答を得ていたが、折衝を続けてきた結果、導入を決定し学生1名の採用に至

った。

幼児体育、パーソナルトレーニング分野などの新規企業へ、幼児・児童体育指導者（インストラクター）として1名、ストレッチ運動指導者（パーソナルトレーナー）として1名の採用実績を作った。その他、同分野の企業への進路を希望する学生の就職状況については、好調な景気を背景としてスポーツ系サービス業も業態拡大傾向にあり、従来就職実績のあるアスレティッククラブを含め学生が希望する企業等への就職が実現した。

- ◆ 男子学生の公務員としての就職は、自衛官1名、警察官2名、消防士2名、行政職1名の実績をあげた。

課外活動に参加していない男子学生への取り組みとしては、個別面談と個別企業説明会開催などの情報提供を強化し、本年度末日現在、就職希望者うち就職の決まっていない男子学生は3名となり引き続き就職先決定に向け進路支援を行っている。

また、男子学生で教員・公務員を志望する学生については、教員（教育委員会）、国家公務（自衛隊・海上保安庁）、地方公務（行政・消防・警察・保育）の採用担当者より直接説明を受けられる機会の提供及び試験対策講座開講に加え、各採用試験の過年度における出題傾向などの情報に基づいた教養試験指導及び面接試験対策（指導）を学生進路支援室と教職支援室の連携により実施してきた。

- ◆ 本年度の現役合格者は3名で、昨年の10名合格者には及ばなかったが、愛知県高等学校保健体育科、愛知県中学校保健体育科、静岡県小学校教諭に合格者を輩出した。1次試験合格者においては10名の学生が合格しており、卒業後の合格者数の増加が見込まれる。

教員採用試験現役合格者数を増加させるためには、第一に偏差値の高い学生の確保、第二には低学年時からの採用試験対策授業が必要かと考える。

また、例年開催している「中女・至学館出身の教員の会」で、教職支援室及び教職課程委員会との連携が実り30名の卒業教員の参加があり、教員を目指す本学学生の意識の高揚に繋がった。また、近隣の教育委員会から来賓を招くなど、本学の教員養成の実態を理解していただくことができた。

- ◆ 低学年の学生に対して進路への意識を養うために就業意識向上と職業観養成をねらいとして、一般企業などが実施するインターンシップの情報提供対象を大学1・2年次生まで拡大し、ガイダンス及びフォローアップガイダンスを実施し、ガイダンスでは大学2年次生18名の参加があり、内11名が警察・消防が実施する体験会や就職情報サイトが募集する一般企業の短期企業体験に参加した。

就職活動のスタートの出遅れを解消するための取り組みとして、低学年次生で進路に悩む学生や部活動（バレーボール部、陸上競技部）ごとの小規模チームを編成してガイダンスを開催した。進路支援室のスタッフや企業の経営者・採用担当者によって、具体的な大学生の就職活動の方法（高校との違い）、先輩がどのような仕事に就いているか、低学年時にすべきこと、部活動との両立などの具体的な事例を伝え、学生の意識の向上を図ったことで、順調に就職活動をスタートさせており、効果を確認できた。

「求人情報検索システム（求人NAVI）」の活用として、大学2年次生に向けて、1月から毎週1回メール配信を行った。内容は低学年次において必要な取り組みの紹介や先輩の就職活動状況の紹介などで、特にメールの購読率を上げるため、メール配信時刻を通常授業が終わったタイミングに合わせるなどの工夫をしたことで、イベント等への参加や案内についての問い合わせが増えるなどの効果を確認できた。

- ◆ 学生の「求人情報検索システム（求人NAVI）」への登録内容を充実するため、進路支援委員会において、教員に対しゼミ学生の進路希望や就職活動の状況を確認することやゼミ学生に就職活動報告の記載を促すよう積極的に働きかけたことで、学生の登録状況を向上させることができた。この結果、愛知県労働局など公的機関への進路状況報告等の作成に要する時間を

約2分の1に短縮できた。これにより、進路の決まっていない学生の把握も容易になり、各教員への情報提供も積極的に行い、特に課外活動に参加していないなど登校機会の少ない学生の進路支援の強化につながった。

また、メール機能の効果的な活用のために、配信内容、配信のタイミング、記載する文字数などによって学生の反応がどのように変化するかなど試行錯誤した結果、イベントへの参加数がこれまでの約2倍、メールに対する問い合わせも増えた。

6. 施設・設備の整備・充実

東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、平成25年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施し、平成26年度は優先順位等の具体的な工事内容の検討を行った。昨年度より、調査結果等をもとに耐震工事に着手すること、及び老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 大学においては、昨年度スポーツ・サイエンス・センター内の第一アリーナの非構造部材耐震化工事を実施し、今年度は幼稚園の照明器具振れ止め等の非構造部材耐震化工事を実施した。また、来年度第二体育館の非構造部材耐震化工事にあたっての準備を行っている。
- ◆ 大学においては、株式会社東新住建の協力を得て新たにレスリング寮の建設を行った。木造2階建て 延べ床面積403.67㎡、定員は28名となる。
- ◆ 老朽化の進んだ学生寮の冷暖房設備（ウインドクーラー、温水循環式暖房設備）を撤去し、全室へのエアコンの導入と電源設備の更新を行った。
- ◆ サーバ機器及び関連するシステムの入替を実施した。サーバ機器はその保守部品の供給が一定期間に限られているので、一定の周期での入替を行う必要がある。また、入替に伴い、学生のWi-Fi環境の仕組みを見直し、事前登録制であったユーザー管理をFree Wi-Fiに変更した。このことにより、利便性は格段に向上し、学生からたいへん好評を得ている。さらにネットワークの増速工事も行い、最大100Mbyteであった環境から1Gbyteへと速度の向上も実現した。
- ◆ サーバ機器の入替に伴い、情報処理演習室3室のPC全台の入替も実施した。OSもWindows7よりWindows10に変更し、最新の環境を提供することができた。また、Officeについても2016版を導入した。
- ◆ 老朽化が進み、故障が多発していた動物実験室の調和機の入替を実現した。動物実験室で実験動物を飼育している教員から、空調が不安定で動物飼育に支障がある旨の意見を集約し、動物実験委員会で問題提起を行い、入替についての具申書を作成し提案を行った。

7. 産学官地域連携の推進

「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、各種連携・協力事業を実施した。主に長年の実績を誇る「おおぶ元気創造大学」、「かりやヘルスアップ大学」をはじめ、「ジュニアアスリートのための基礎講座」、「健康運動教室」、「ガッカン子ども運動教室」、「高齢者教室」など、受講者から大変好評を得ている。さらに大府市と「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、第24回参議院議員通常選挙における学内期日前投票所の設置並びに他の市内期日前投票所を含めた運営に学生が協力参加するとともに、当該選挙の立候補者による公開討論会の学内実施など主権者教育の充実に取り組んだ。

- ◆ 大学間連携については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた教育・研究への取り組みの一環として、名古屋外国語大学との連携・協力に向けた協議を行い、事業の実現に向けて引き続き調整を図っていく。また、本学吉田賞の記念品の製作にあたって、「研究・開発における包括的な連携に関する協定」を締結している神戸芸術工科大学の協力を受けた。
- ◆ 高大連携事業については、前年度から引き続き、岡崎学園高等学校への協定に基づく本学教員の講師派遣を行った。
- ◆ スポーツ栄養関連については、主として産学連携に関する協定を締結しているアローズジャパン株式会社とのスポーツ栄養学の専門知識をもった管理栄養士の養成と当該分野における技術連携・共同研究に取り組んだ。また、業務委託契約を締結している株式会社ライブスूपと同社が運営するフードコーチサービスに関する栄養指導業務を実施した。さらに、実業団チームとの業務委託契約において、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所ラグビー部、NTTコミュニケーションズラグビー部及び愛三工業株式会社陸上競技部等への栄養サポート業務を実施した。
- ◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に本学が加入している大府商工会議所主催の「第10回産学官連携交流会」に参加するとともに、「ウェルネスバレーフェスタ」や「健康ちよい旅 in おおぶ」（日帰りバスツアー）などの各種事業への協力を行った。さらに本学の広報も兼ねてJR東海の「さわやかウェーキング」見学コースの会場として協力を行うとともに、前年度に引き続き地元ケーブルテレビの知多メディアネットワーク株式会社主催「メディアスマチフェス」への参加協力を行った。また、地元の東海興業株式会社バドミントン部（日本リーグ2部）と業務委託契約の締結を行い、当該チームの強化を目的とした取り組みを実施するとともに、株式会社吉見製作所と女子アスリート向けの用品開発に向けた連携・協力について協議を行い、次年度に向けて推進していく。
- ◆ 本学が実施する地域連携・協力事業を集約・整理し、本学のHP上に公開するとともに適宜更新を行い、情報発信に努めた。
- ◆ 愛知学長懇話会において学生のボランティア活動に関する調査を実施した。県内各大学における対応状況や意見等の集約を行い、当懇話会において谷岡学長より結果の報告と問題意識の共有化に取り組んだ。
- ◆ 平成26年度に人間力サプリ「1本、YON読」と英語力サプリのコーナーを図書館1Fに設置した。平成27年度からはオリンピックコーナーを新設し、歴史、ルール、解説などの書籍の展示を開始した。平成28年度の入館者数については、前年度比で10%程度減少しているが、貸出数については、15%程度増加した。
- ◆ 健康科学研究所及び伊達コミュニケーション研究所主催の平成28年度各種公開講座受講者総数については、開催回数が平成27年度の25講座から22講座と3講座減少したが、受講者総数は平成27年度2,044人であったが2,922人と約30%増加している。
平成29年度では、新たな試みとして「犬山市民総合大学」を予定し、準備を進めている。その他にも各種公開講座等を計画しているため、全体で前年度比5%UPの受講者数を目標にしている。
- ◆ 大府市在住者のための「熱中症予防システム」をリニューアルしながら稼働を続けてきたが、機械の不具合や大府市との連携がうまくいかない状況から、平成28年度限りで廃止とすることを大府市と交渉して合意に至った。また、本学ホームページは、学長の強いリーダーシップによるデザインで、平成28年5月に全面リニューアルを実施した。さらに、平成29年度には英語版のホームページの公開を計画している。

8. 学園創立111周年事業の実施

学園創立 111 周年にあたる 2016 年度を学園再出発の年として、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を視野に入れた更なる取り組みに向けて、本学の独自性を出した事業を実施するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。なお、当初計画していたスポーツ競技における男女混合チームの可能性を探求することを目的とした大阪体育大学との男女混合チームによる硬式野球の試合については、日程等調整がつかなかったため見送った。

- ◆ オリンピック出場選手・指導者の壮行会の企画・実施として、リオデジャネイロオリンピック女子レスリング競技における本学卒業生及び在校生、監督・コーチの出場に伴い、名古屋市内のホテルにおいて開催した。本学園主催の「壮行会」として、本学の独自性を十分に発揮し、従来の内容に捉われない手作り感のある内容とし、約 1,400 名の方々にご来場いただき盛会のうちに無事終了した。
- ◆ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での入賞メダルの制作において、使用済みの携帯電話や小型家電のリサイクル材を使用する運動を盛り上げていくことを目的に、大府市役所及び廃家電回収事業会社のリネットジャパングループ株式会社と連携し、「都市鉱山メダル連携促進委員会」の立ち上げに協力参加するとともに、廃家電の回収用ボックスの学内設置を行った。今後、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が当該プロジェクトを進めていくにあたり、その展開にあわせて対応を行っていく。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

1. 教育目標

本年度は学園創立 111 年、至学館高等学校となって 12 年目を迎えた。

生徒募集は男女共学以降、順調に推移してきており、本年度も入学定員 440 名に対し 3,054 名が受験、6.94 倍を確保することができた。

2. 平成 28 年度の重点目標

【教育活動において】

① 主権者教育の充実

主に第 3 学年の取組として、主権者教育をおこなってきた。アンケート結果では、第 3 学年の 29.3%が有権者であった国政選挙ではその 42%が投票に出かけている。これは全国平均の 51%には及ばないものの生徒たちが日常の話題としているなど、意識をさせることができたと考える。

② グローバル化の推進

文部科学省 JENESYS プログラムについては、本校の参加回数が多いという事で、本年度は選出されなかったが、インドネシア ダルイカム高校との交流を行うことができた。

また、平成 29 年度入学生が第 2 学年となる平成 30 年夏にはカナダ・ブリティッシュコロンビア州バーナビー教育委員会主催の夏期語学研修への参加について、基本合意ができた。

事前研修を含め、英語に親しむ、異文化交流の一助としていきたい。

③ 学力の更なる向上

E-learning「すらら」は、いつでもどこでもパソコンがあれば自学自習できるもので、1、2 年アドバンスならびに 1 年留学コースが全員最後まで行うことができた。これをすべて終了すると概ね英検 2 級合格レベルに到達できるというもので、今年度確かな英語力の定着となっているのか、注目している。

また、大学入試においては、「何を学びたいのか」をまず考え、それにそった大学選びを指導してきた。その結果、愛知県立大学、豊橋技術科学大学、上智大学などの進路実現に結び

ついた。

④ クラス運営・授業・部活動・学校行事の更なる充実。

3年生を対象とした学生生活に関するアンケート結果によると、3年間の高校生活を良かったと評価した生徒は93.1%、進路に満足している生徒は88.5%となった。

この他、男子硬式野球部の選抜大会初出場をはじめとして各部活動が好成績を収め、修学旅行、自立祭が生徒にとって印象に残る学校行事となった。

⑤ 退学・転学の減少

最終的に退学5名、転学18名と年度当初の目標転退学1.3%未満をクリアすることができなかったが、平成25年度以降退学者は毎年減少してきている。今後は、通信制への転学を減らすよう生徒指導を行っていきたい。

⑥ リスクマネジメントの強化

定期的ないじめアンケートの実施をはじめ、生徒を守るための施策を行ってきた。また、校外学習等を実施する際には傷害保険の学校条項保険をかけるなど、不測の事態への対応を強化した。

【主な大型予算計画】

前記の事業計画及び老朽施設、設備の改修、修繕事業を実施した。

- ① 普通教室等空調設備更新工事（総事業費 15,649千円）＜補助金 5,216千円＞
愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の1/3補助を活用し、11室分の更新を行った。
- ② 寮棟煙突改修工事（総事業費 10,427千円）＜補助金 5,212千円＞
寮棟の暖房用ガスボイラー煙突に一部アスベストが使用されていることが判明、先に仮の封じ込め工事を行っている。使用頻度は低いが給湯機能も有することから、愛知県私立学校施設設備整備費補助金（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業）（1/3補助）ならびに上記①と同様愛知県私立学校施設設備整備費補助金（1/6補助）を活用した。
- ③ 照明器具のLED化（5年計画）（総事業費 10,022千円）＜補助金 3,340千円＞
愛知県私立学校施設設備整備費補助金（1/3）を活用して、5年計画で1フロアずつ順次LED照明に交換していく初年度となった。
- ④ その他、第2化学室、ITルームのパソコン更新、生徒用スクールロッカーの更新事業を予定どおり実施した。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

- ◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から以下の5項目を選び評価項目とした。

- ① 子どもが明日も来なくなる楽しい幼稚園にする。（やる気の力の醸成）
- ② すすんであいさつができる子を育てる。（元気な力・思いやりの力の醸成）
- ③ 友達や先生の話をよく聞き、話す、読む、書く力に繋げる。（考える力の醸成）
- ④ すすんでなかまと遊べる子に育てる。（元気な力・思いやりの力の醸成）
- ⑤ 豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。（感じる力・考える力の醸成）

5月の評価委員会では、それぞれの学年主任が評価項目を発表し、2月の評価委員で総括した。構成メンバーは地域の北山コミュニティー会長、北山小学校長、至学館大学こども健康・教育学科長、PTA役員であり、特に教員の日々の保育の取り組みを高く評価された。

2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

- ◆ 平成 25 年 2 月にキッズランドの総合遊具の代替え及び大規模な土壌改善工事が完成し、園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。これらの環境や遊具を利用して、園児たちに必要な体力、遊びから学べる幾多のを通じ、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行ってきた。本園の教員達が実践的研究を行える場として、又、教育活動の充実のため 28 年度は共同研究を活発にしたいと考えたが、残念ながら、大学教員との共同研究には及ばなかった。しかし、園児の遊びと体力向上を結び付け調査を行った。今年度の年少の活動の中で、キッズランドの遊具で遊ぶ場合階段を使わずにロッククライミングを使用し、四肢を使い登って遊ぶことを繰り返した。また、サーキット遊びも積極的に行った。その結果、ひどく転倒する子がほとんどなくなり、秋の散歩では長時間歩ける子が増えたように思う。次年度はデータを取り検証したい。

3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

- ◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げており、今年度は年中においても取り組んだ。また、年少から年長まで朝の会の時間で順番に朝食のメニューや遊んだことなどの個人発表を続けている。教育実践発表会でも『話し合い活動—みんながよく考えよう—』を行った。日常保育の中でも発表する機会を設け成果を上げている。

4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

- ◆ 平成 23 年度より小学校において新学習指導要領が全面実施され、5, 6 年生で「外国語教育」が実施されるようになった。我が園でもすべての子どもたちに音・図・体を兼ね合わせた英語活動を実施し、言語や文化について体験的に理解を深めようとしている。また、大学の本多准教授との共同研究もまとめの時期になり、保育の中でも一定の成果を挙げている。年長は英語でお店屋さんごっこ（お店の人になったり、お客さんになったり）から自己紹介ができるようになり。年中は動物になってサーキット遊びをすること、年少はインプットした言葉をアウトプットできるようになり、歌も歌えるようになった。担任と英語担当が何度も打ち合わせをしながら、楽しく学べたと思う。

5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み保育所志向となっており、こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を積極的に進めてきた。その結果、入園手続をされた方の内、入園説明会に参加された方は、総人数の半数であった。また、見学会・園庭開放に参加された保護者の総人数の 1/3 ほどが入園手続きをいただいた。幼稚園の教育内容を含めた広報をどのような手立てで行うかも考えていかなければならないが、働く母親が増えてくる中で、今年度も 10 名ほどの園児が年中から保育園へ転園しており、今後の検討課題となっている。

6. 至学館大学附属幼稚園独自の 2 歳児教室

- ◆ 子ども・子育て支援新制度が 2015 年より新しくなり、自治体に課せられた柱は
 - ・子育て中のすべての家庭を支援する
 - ・認定こども園の普及を図る
 - ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
 - ・地域の様々な子育て支援を充実させるである。

これまでは 2 歳児教室を広く募集してこなかったが、年々問い合わせが多くなってきてお

り、制度の内容も勘案した上で、4クラス15人定員で募集することとした。その結果、応募が多数あり急遽6クラスで対応することとなった。また、子どもの保育中にママサロンも開催し、母親の思いも聞くことができた。附属幼稚園の教育内容を尊重した2歳児教室も今後引き続き行っていきたい。

7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施した。節目となる行事で子ども達は通常保育で得られない楽しみを味わったり、成長できるため、引き継ぎ子ども達主体の行事を考えたい。

8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施

- ◆ アローブ(おおぶ文化交流の杜)で開催した『自信を持たせる発表会』は、各クラスの歌の発表・子ども達が荒馬・英語のダンス・よさこいソーランから自信を持って踊れるものを自分自身で選び発表する一部と年長全員で行う朗読劇『ひろちゃんの竹馬日記』を行った。様々な活動の中で成長している子ども達だが、保護者からの評価が「運動会」や「あきまつり」より高く、子ども達の成長が伺えた。今後もいろんな形で発表の場を持ちたい。

9. ちびっこレスリング教室の実施

- ◆ 至学館大学は吉田沙保里選手を筆頭に、多くの優秀なレスリング選手を生みだしている。その選手たちと同じマットでちびっこレスリング教室を実施したいと考えた。レスリングの技術のみならず礼儀礼節を重んじ、心身ともにたくましく成長することを目的に、新規事業として実施したが、応募者多数のため抽選で参加の園児を決めることとした。保護者の関心は高いが開催日等の日程調整もあり、週に一度の設定にした。運動能力の高い子も低い子も同じ条件で練習するため、練習を進めていく上での難しさはあるように思う。今はレスリング担当の教員がサポートしているが、運営の方法についても検討していきたい。また、卒園してからも何らかの形でレスリングに携わっていただけるよう示唆したい。

10. 園児募集目標

- ◆ 母親の就労の関係で、3歳児の時期だけ入園を希望する園児が増えてきているが、多くの場合は下の子の育児休暇明けが要因である。附属幼稚園の教育内容に十分賛同して下さっているが、下の子と同時在園できる保育園を希望する傾向がある。またトヨタ系に勤務していて父親の海外赴任による転勤も多く、今年度は4歳児で減った分、3歳児の枠を規程内で広げた。今後も附属幼稚園の情報を発信することなどを積極的に考え、子育て支援の面で『遊び方教室』(仮称)などを行いたい。地域の子育て支援センター的な役割を持つ開かれた子育て支援の場の開設準備も行っていきたい。

11. 防災訓練の実施

- ◆ 火事や地震等の災害に備え、園児や教職員等の生命の安全を確保するため、幼稚園単独の避難訓練(6月、12月)に加え、同一キャンパスでの至学館大学との連携による10月の防災訓練(避難訓練)を実施する予定であったが、日程の関係上、大学との合同訓練はできなかった。

12. 非構造部材の耐震化対策工事

- ◆ 園児の安全確保の観点から、廊下や各室のガラス飛散防止対策工事の実施、リズム室の吊下げ照明器具の振れ防止工事を実施した。当初、国の私立学校施設整備補助金への申請を予定していたが、事業予算枠が不足となり急遽県の補助金への申請に切り替え、1,800千円の補助を受けることができた。また、北園舎については築50年以上、南園舎については37年以上経過しており、補修、修繕も必要となってきているが、経費を抑制するためにも教員だけで2歳児

教室と英語教室の整備を行った。今後も子ども達の安全を考えながら点検も定期的に行いたい。

以上

V. 財政状況

1. 近年の事業活動収支状況

●平成 27 年度決算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計	356	1,765,573	454,855	1,238,817	173,483	3,633,084
事業活動支出計	127,513	1,681,092	424,244	1,087,473	148,646	3,468,969
基本金組入前当年度 収支差額	-127,158	84,481	30,611	151,343	24,837	164,115
基本金組入額合計	0	-67,016	0	-26,310	-2,534	-95,860
当年度収支差額	-127,158	17,465	30,611	125,033	22,303	68,254
前年度繰越収支差額						-4,236,196
基本金取崩額						19,495
翌年度繰越収支差額						-4,148,446

※千円未満を四捨五入し表示。それに伴い各部門の合計と全体での不一致あり（以下同）

●平成 28 年度決算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計	355	1,913,195	472,905	1,317,711	175,948	3,880,114
事業活動支出計	134,055	1,814,915	357,535	1,168,921	152,912	3,628,338
基本金組入前当年度 収支差額	-133,701	98,281	115,370	148,790	23,036	251,776
基本金組入額合計	-2	-130,781	0	-22,070	-8,362	-161,214
当年度収支差額	-133,702	-32,501	115,370	126,721	14,674	90,561
前年度繰越収支差額						-4,148,446
基本金取崩額						1,173
翌年度繰越収支差額						-4,056,712

●平成 29 年度予算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計	356	1,847,143	431,980	1,238,271	167,511	3,685,261
事業活動支出計	154,877	1,839,010	408,758	1,128,272	175,021	3,705,938
基本金組入前当年度 収支差額	-154,521	8,133	23,222	109,999	-7,510	-20,677
基本金組入額合計	-28,382	-4,928	-893	-3,742	-1,443	-39,388
当年度収支差額	-182,903	3,205	22,329	106,257	-8,953	-60,065
前年度繰越収支差額						-4,056,712
基本金取崩額						0
翌年度繰越収支差額						-4,116,777

2. 平成 28 年度決算状況について

平成 28 年度の決算では、資金収支計算書上では、翌年度繰越支払資金が 9,211 万 6 千円増加し、31 億 9,235 万 1 千円となった。

また、事業活動収支計算書上では、当年度収支差額が 9,056 万 1 千円となり、収支は 4 年連続で改善することができた。

事業活動収入については、前年度比 2 億 4,702 万 9 千円増の 38 億 8,011 万 4 千円となっている。(その内、2 億 3,640 万 4 千円は退職金財団受入収入、前年度比 1 億 3,183 万 6 千円増)

学生生徒納付金収入単独では 4,471 万 5 千円の増加(大学 2,778 万 3 千円増、短大 945 万 1 千円増、高等学校 1,005 万 6 千円増(授業料軽減補助金等の減額分を除いた場合)、幼稚園 257 万 6 千円減)となっており、今後も大学の健康スポーツ科学科の定員増による若干の増加は見込まれるが、受験生の四大志向の影響により、短大は定員確保が困難となる可能性もあり、予断は許されない状況であると思われる。

補助金収入については教育活動収支では大学・短大の経常費補助金は 628 万 5 千円の減額、高校は 2,624 万 2 千円の増額、幼稚園は 74 万円の増額となっており、全体では 2,069 万 8 千円の増額となった。

施設設備補助金(特別収支-その他の特別収入)については、平成 27 年度は大学・短大の非構造部材の耐震対策工事の補助金(1,972 万 6 千円)を獲得しているが、平成 28 年度は大学・短大は実施を見送り、施設設備補助金の獲得はならなかった。高校は私立学校施設整備補助金、名古屋市施設設備補助金、愛知県私立学校施設整備補助金の 1,599 万 6 千円を獲得。幼稚園は非構造部材の耐震対策工事の 180 万円を獲得した。その結果、施設設備補助金は、前年度より 426 万 3 千円の減少となった。

その他の収入増の要因としては、平成 28 年度はリオ・オリンピックの女子レスリング全階級に本学の卒業生及び在学生在が代表となり、その支援もあり、レスリング部寮の現物寄付や同窓会、PTA、企業等からの寄付、高等学校元教員からの寄付等により寄付金収入が昨年度より教育活動収支で 354 万 6 千円、特別収支で 2,925 万 4 千円(合計 3,280 万円)増加していること、リオ・オリンピック全階級出場に伴う壮行会実施による参加費や付随事業収入(補助活動収入(学生寮)や受託事業収入)の増加等による収入もあり、結果として事業収入は前述のとおり増加している。

事業活動支出については、昨年度よりも 1 億 5,936 万 9 千円増加している。

勘定科目上では、人件費 1 億 2,278 万 4 千円増(主に退職金関係)、教育研究経費 664 万 8 千円増、管理経費はオリンピック代表選手壮行会やレスリング部寮関係の支出等のため 3,352 万 9 千円増となっている。

施設・設備関係では、大学・短大のネットワークサーバー等の入替、動物実験室の整備、柔道場の常設、公用車の購入等、高校では 11 教室の空調設備の更新、IT ルームの整備、スクールロッカーの入替等を行っている。

さらに大学・短大で昨年度に実施した不要な機器備品の調査を今年度も実施し、廃棄したことによる資産処分差額(2,534 万 2 千円(前年度比 446 万 1 千円減))の支出があった。

また、基本金組入れ額は、現物寄付のレスリング部寮や上記の施設・設備等もあり、昨年より組入れ額が 6,535 万 4 千円増加した。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 2 億 5,177 万 6 千円、基本金組入後の当年度収支差額は、9,056 万 1 千円となり、平成 28 年度の全体での収支は概ね良好なものとなっている。

しかしながら、老朽施設の改修、取替更新費の確保、消費税率の上昇など課題も山積しており、今後も継続して収支の改善を図るべく取り組みを行っていく。

VI. 人事関係

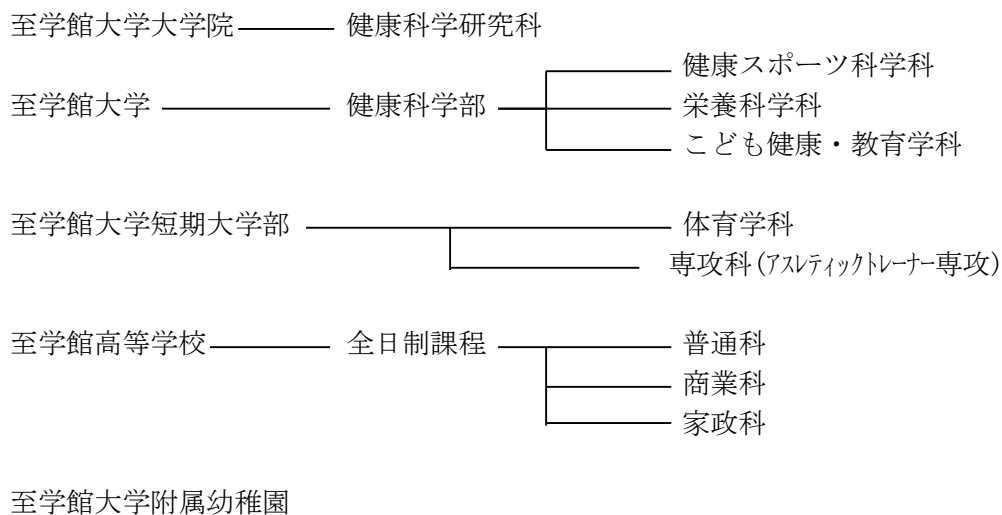
1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
教員	大学	59	56	56	57	57	57	57
	短大	14	13	14	14	14	13	15
	高校	66	69	73	72	70	71	79
	幼稚園	14	14	12	11	11	11	13
	小計	153	152	157	155	152	152	164
職員	大学	36	40	38	38	40	40	45
	短大	9	8	8	8	9	7	8
	高校	7	8	9	9	9	9	10
	幼稚園	2	1	1	1	2	2	2
	法人	4	4	3	5	5	5	4
	小計	58	61	59	61	65	63	69
合計		211	213	216	216	217	215	233

VII. 各校状況（平成29年度5月現在）

1. 設置学校



Ⅷ. 設置校別学生数等の推移一覧表

年度		大学																				合計
		大学院				健康科学部																
		健康科学研究科		計	健康スポーツ科学科					栄養科学科					こども健康・教育学科					計		
		1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計			
平成27年度 (5/1)	定員	10	10	20	120	120	150	150	540	80	80	80	80	320	60	60	75	75	270	1,130	1,150	
	現員	2	8	10	154	154	180	185	673	87	87	77	78	329	70	71	72	73	286	1,288	1,298	
	充足率	20.0%	80.0%	50.0%	128.3%	128.3%	120.0%	123.3%	124.6%	108.8%	108.8%	96.3%	97.5%	102.8%	116.7%	118.3%	96.0%	97.3%	105.9%	114.0%	112.9%	
平成28年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	120	150	150	570	80	80	80	80	320	60	60	65	75	260	1,150	1,170	
	現員	5	5	10	164	150	188	185	687	87	83	81	72	323	73	70	74	76	293	1,303	1,313	
	充足率	50.0%	50.0%	50.0%	109.3%	125.0%	125.3%	123.3%	120.5%	108.8%	103.8%	101.3%	90.0%	100.9%	121.7%	116.7%	113.8%	101.3%	112.7%	113.3%	112.2%	
平成29年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	150	150	150	600	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,170	1,190	
	現員	2	6	8	174	163	184	195	716	91	85	82	83	341	71	71	71	76	289	1,346	1,354	
	充足率	20.0%	60.0%	40.0%	116.0%	108.7%	122.7%	130.0%	119.3%	113.8%	106.3%	102.5%	103.8%	106.6%	118.3%	118.3%	109.2%	116.9%	115.6%	115.0%	113.8%	

大学定員・現員には編入学生を含む

年度		短期大学部							高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園				全 体				
		体育学科			専攻科		計	1年	2年	3年	計	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計	
		1年	2年	小計	1年	小計															
平成27年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,150	276	1,320	306	3,052	
	現員	154	147	301	20	20	321	490	452	483	1,425	91	110	100	301	1,298	321	1,425	301	3,345	
	充足率	128.3%	122.5%	125.4%	55.6%	55.6%	116.3%	111.4%	102.7%	109.8%	108.0%	94.8%	104.8%	95.2%	98.4%	112.9%	116.3%	108.0%	98.4%	109.6%	
平成28年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,170	276	1,320	306	3,072	
	現員	151	180	311	24	24	335	516	475	442	1,433	93	98	109	300	1,313	335	1,433	300	3,381	
	充足率	125.8%	133.3%	129.6%	66.7%	66.7%	121.4%	117.3%	108.0%	100.5%	108.6%	96.9%	93.3%	103.8%	98.0%	112.2%	121.4%	108.6%	98.0%	110.1%	
平成29年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,190	276	1,320	306	3,092	
	現員	133	150	283	27	27	310	514	503	462	1,479	107	87	101	295	1,354	310	1,479	295	3,438	
	充足率	110.8%	125.0%	117.9%	75.0%	75.0%	112.3%	116.8%	114.3%	105.0%	112.0%	111.5%	82.9%	96.2%	96.4%	113.8%	112.3%	112.0%	96.4%	111.2%	